

新年明けましておめでとうございます

今年も宜しくお願い申し上げます



昨年は、日本全体が揺らぐような大きな出来事が相次ぎました。まず、厚生事務次官殺人、秋葉原の通り魔、いたいけな子供の殺人など、常識では考えられない事件が連日マスコミを賑わすような異常な状況が続き、大分の教員採用試験と昇進試験の不正、相撲界から大学生まで大麻の蔓延などなど枚挙に暇が無いほど事件事故が相次ぎました。そういう中で、いちばんしっかりとしてもらわなければならない政治の世界では、2年連続で総理大臣が1年で辞職するという無責任で混迷する政治状況があらわとなりました。

また、私たちの生活を揺るがす事件も相次ぎました。

1月の中国の農薬入りギョーザから始まり、食品偽装が相次ぎ私たちの食の安全が大きく脅かされ、ガソリン、日用品の高騰と私たちの生活を直撃するかと思えば、アメリカのリーマンブラザーズ破綻を機に世界的金融危機となり、日本経済はもとより中小企業、勤労者の雇用、私たちの生活、その先行きは暗雲が垂れ込めています。同時に、国と地方財政への今後の影響が懸念されます。

そういう中であっても、柳川市は合併した自治体に突きつけられた課題を克服し、明日の柳川を創っていかなくてはなりません。その一翼を担う政治に携わる者の責任というものをしっかりと肝に銘じて、今年も一生懸命働いてまいりたいと思います。

平成21年 元旦
柳川市議会議員
佐々木創主

佐々木創主議会報告22号

10月24日に、第4回の臨時議会が開催され、議会の委員会人事の改選が行われましたが、ほとんど変更はありませんでした。

12月3日から、17日間の日程で12月定例議会が開催されましたので、主なものをご報告いたします。

平成20年第5回定例議会 会期：12月3日～19日

○平成20年度柳川市一般会計補正予算（第3号）が賛成多数で可決しました

歳入歳出とも1億5422万2千円が追加され、予算総額が267億7733万円となりました。

- △ 今年5月に開設された小規模多機能型在宅介護事業所「こぼらっと」の設備の購入費用300万円の助成するもので、全額が国の補助金で賄われます。
- △ 生活保護費の医療費助成について、高度治療や手術などの高額費用が増えたための補正3554万5千円で、そのうち3/4は国からの補助金で賄われます。
- △ 柳川農協の三橋、昭代・蒲池のカントリーエレベーターの色彩選別機の設置費用の市の補助負担分（1/10）1416万5千円。
- △ 県の新しい制度を活用したハウス省力対策事業の助成費、193万4千円。
ハウス内に二重構造のフィルムを使用し、保温効果を上げ燃料使用料を削減するもの。
- △ 10月3日に柳川の温泉の源泉で、レジオネラ属菌が発生したことを受け、今後の安全対策のための薬剤購入費と対策工事費443万円。
- △ アスベスト除去工事費3,400万円
これは、国の制度改正によりアスベストの調査項目がこれまでの3種類から6種類と増え、含有率の基準も1%から0.1%に強化されたため、市の施設を調査したところ下記の施設で確認されたため、春休みなどを活用して除去工事が行われます。
矢ヶ部小学校倉庫・ポンプ室、ニッ河小学校ポンプ室、
三橋公民館ロビー・講堂・大ホール・会議室・視聴覚室の天井
- △ 市有地の売却代の財政調整基金への積み立て

- 矢留本町 (177.08 m²) : 373 万 6 千円、大和町畦無団地跡地 (325.01 m²) : 823 万 4205 円
- △ 地区公民館建設補助金 549 万 5 千円 (金納公民館、蒲生公民館)
 - △ 今年の 9 月議会で財政調整基金 (資金不足を補填するためのもの) に積み立てられた市民の方からの寄付金 204 万 6 千円が、財政調整基金からふるさと寄付金へ組み替えられました。
 - △ 新たに 115 万円 (3 件) の寄付があり、ふるさと元気応援基金に積み立てられました。

この補正予算は、これまで問題となってきたピアスの「アスベストの調査費」と、新たに打ち出された「道の駅」の関係予算の 2 つ事案が、議会で議論され採決の結果、**多数決で削除**されました。

ピアスのアスベスト調査費

新柳川市となってから 4 年間、市長および市長派議員と反市長派議員の対立の一因となってきたピアス問題ですが、今回、執行部からピアスの建物内にあるアスベストの調査費が提案されました。

この除去については、石田市長はすべてピアスの責任でさせるとしていました。それに対し、ピアス側は除去費のすべてを負担するつもりはない。市と折半なら、応じるとしていました。市は、これまで直接の交渉も行い、裁判所で調停も行われましたが、お互いの主張が平行線のままで、折り合いがつきませんでした。

そこで、今回執行部は、裁判に訴えるしかないということで、損害賠償請求をするため、その被害額 (アスベストの除去費) を把握するための調査費を提案したわけですが、議会では、反対派から「市長はこれまで、ピアスにさせる。させることになっている。そういう約束があるとしていたのに、何故裁判なのか。訴訟だけでなく、他の方法もあるのではないか。相当の年月を要する裁判を起こすと、その間その土地などを活用できない。来年の市長選で、選ばれた市長が改めて判断すべき」といった理由で反対し、採決の結果、この予算は認められませんでした。

私は、ここに至っては、裁判をするにしても、改めてお互いのトップが話し合うにしても、その交渉の基本となる正確なアスベストの除去費用を把握すべきだと思います。

道の駅

今回、「道の駅」を国道 443 号バイパスに建設することが打ち出され、その候補地の土地の鑑定のための委託料が提案されました。

この件は、当初、土地の鑑定費の額面が示されただけで、今後どのようなスケジュールで行っていくのか、その計画概要も、その候補地も、それを検討する資料すら示されませんでした。

また、事業費 8 億円という大型事業で、これからの産業振興につなげようという一大事業が、わずか半年余りという短期間で、それも関係するまちづくり課、商工振興課などなど関係部署と協議もせず、担当部門だけで検討したということです。本来こういう事業は、関係部署と充分協議を重ね、事前に方向性、概要というものが示されるのが普通です。

近々、柳川市の都市計画マスタープランが出来上がろうとしています。それには、広域道路をどう配置し、人と物の流れをどう誘導するのか、街の機能をどこに配置し、中心市街地をどう活性化させるのか、市街地・農地をどう活用していくのか、人が住み続けたいと思えるまちづくりのための具体策がまとめられ、10 年 20 年後の柳川の目指すべき姿の指針となるものです。

この道の駅は、来年完成する九州自動車道のみやま柳川インターから、平成 23 年には徳益で有明沿岸道路へとつながる国道 443 号バイパスに位置するということは、直感的にはいい立地のようにも思えます。

しかし、この 443 号バイパスは、九州自動車道と柳川を直結する広域幹線道路です。その沿線は、優良な田が広がっています。ましてや、都市計画マスタープランには、この沿線の優良な農地を保全する。開発するにしても、それを阻害しないように将来も含め計画的な活用が必要としています。

しかし、それを市が率先して農地を開発するということは、現在の国道 208 号線の枝光・矢ヶ部地区のように次々と開発され、商業施設が張り付くことを誘導することにもなりかねませんし、その対応策も示されていません。

また、ここに設置する農漁業産物の販売所、その加工施設、これからの産業振興の起爆剤にするとしています。そうすると、この道の駅を中心に周辺の開発が予想され、空洞化の激しい中心市街地の地位を脅かすような一大拠点となる可能性もあります。その議論も尽くさなければなりません。

国には、こういった物産販売、物産加工、地域活性化の支援策は「道の駅」だけではなく、さまざまなメニューが用意されています。

したがって、443号バイパス沿線の農地保全と開発の色分け、人と物をどのように誘導していくのか、道の駅を含め物産販売施設をどのメニューでどこに配置し産業振興につなげるのか、都市計画マスタープランとも照らし合わせながら、先行きを見越して検討すべき重要な課題であります。

ましてや、同じ443号バイパスが通るみやま市に先を越されると、作られなくなるなどといった短絡的な発想で慌てて作ってしまい、大きくまちづくりの方向を捻じ曲げてしまうようなことにもなりかねません。

○70歳から74歳までの医療費負担が据え置かれることとなります

国は、70歳から74歳までの医療費の窓口負担を今年の4月から2割にするところを、来年の3月まで1割に据え置くとしていました。

それが、このたび平成22年の3月まで据え置かれることになりました。ただし現役並みの収入がある場合などの現在3割負担されている方々は除外されます。

このことにより、電算システムの改修費用132万3千円が必要となります。

○出産時の事故に対応する補償制度が始まります

出産時における医療事故で脳性マヒ等になったりした場合、その発生原因が特定しにくいため裁判で争われることが多く、産科医不足の要因となっていました。また、紛争となると長引くケースが多く、介護する家族の精神的、経済的な負担も大きく、その対策が求められていました。

そこで、出産時の医療事故で脳性マヒなどになった場合に、住宅改造費や福祉機器の購入費として600万円、介護費用2,400万円(20年間)が保証金と支払われる「産科医療補償制度」が1月から始まります。

この制度の保険料は3万円で、妊婦の負担となりますが、「産科医療保障制度」に任意加入している産科医や助産師から登録証が交付され、市から出産一時金にその3万円を上乗せして支給されます。

したがって、産科医などを選ばれる場合は、この制度に加入しているのか確認する必要があります。

○市営住宅から暴力団を排除する条例が制定されました

最近、公営住宅での暴力団員による不正使用や家賃滞納、不法行為や殺人・傷害事件などが多発し、安い公営住宅に暴力団員を入居させること自体が疑問視されています。また、暴力団員の入居ということがひいては暴力団員に利益を供与していることになるということで問題となっていました。

そこで、国から方針が示されたため、柳川市でも、暴力団員を入居させない。既に住んでいる者が暴力団員とわかった場合は明け渡しの請求ができるといった内容の条例が制定されました。

○市の職員の勤務時間が変更されます

現在、職員の1日の勤務時間7時間45分のうち、12時から12時15分までが勤務中の休憩時間となっていますが、実質的に休憩時間と変わらないため、国はこの15分間の休憩時間を廃止いたしました。

そこで、柳川市でも同様に15分間の休憩時間が廃止されます。したがって、昼休みの休憩時間は、12時15分から13時までの45分間となります。

○一般質問 「柳川市の財政とまちづくり」

私は、新柳川市誕生後、合併した自治体がいかに次の時代に向けて、財政基盤を確立し、どういうまちづくりをしていくのか、この私たちに突きつけられた課題について何度も質問してきました。

今回、合併4年目に当たって、改めてその現状と課題について執行部と議論しました。以下、平成の大合併の実態、柳川市の財政健全化、今後のまちづくりの課題などについて、私の質問をもとにご報告いたします。

合併の目的

これまで何度もここで申し上げてきた通り、市町村合併は、国が推し進めたものであります。右肩上がりの成長が続いた昭和、そして平成になってのバブル崩壊以降、国と地方の膨れ上がった借金と、国と地方のあり方が大きな課題となりました。

これまでの国づくり、地方自治はすべて国の主導のもと行われ、その財布も国が握り、地方に配分してきましたが、国自身が借金にあえぐようになり、地方自治体を合併させ、スリム化させることにより、その財政支出を抑えようとしたわけです。同時に、地方分権、地方の自立が叫ばれるようになったわけです。

そこで、全国に 3,200 余りあった自治体を 1,000 に減らす方針が打ち出され、平成の大合併が推し進められました。その結果、現在の市町村の数が約 1,800 となったわけです。

合併へと走らせたアメとムチ

市町村の合併は、それぞれの歴史や地域意識などもあり、なかなか進みませんでした。

そこで、国は、**合併特例債**という**アメ**を与えることにしました。これは、「債」という文字のとおり借金です。地方自治体は、市の様々な事業を行う上で**地方債**という借金をすることが出来ます。国もその返済について **5 割程度を後で面倒を見る**としています。この**合併特例債**は、その率が **7 割**ということで、非常に有利な制度であるため、苦しい財政事情の**地方自治体はこれに飛びついた**わけです。

次に、地方自治体にとって国から交付される**地方交付税**は大きな収入であります。これは、裕福な自治体と貧乏な自治体の格差をなくすため、その財政状況に応じて支給額が決まります。農漁業が基幹産業で税収の乏しい地方都市にとっては、大きな収入源です。柳川市に交付される地方交付税は 82 億円（平成 20 年度）で、全体収入 267 億円（一般会計）のうち 3 割を占めています。

そこで国は、この地方交付税を**合併する自治体にはこれまで通り支給**するとし、**合併しない自治体には大幅に減らす**としたわけです。

この**ムチ**とも言える方針が、**合併へと走らせる**大きな要因となりました。

合併した自治体に与えられる合併特例債、地方交付税の優遇措置などは、10 年間（地方交付税は 15 年間）という期限付きです。

その間に、交付税などを減らされたときにも耐えられる財政基盤を作らなければなりません。同時に、合併特例債などを活用し、これまで積み残してきた事業や、明日への投資事業などを行っていかなくてはなりません。

計画性のない場当たりの市政

まず、柳川市の積み残された事業、必要とされる事業をリストアップし、財政状況を見ながら計画的に実施していかなくてはなりません。

したがって、その 10 年間の事業計画をつくり、その計画をもとに実施すべきとしていましたが、執行部が示したのは、10 年間で投資できる可能額が 341 億円という枠と、今後予想される事業に市民の要望などを盛り込んでリストアップした総合計画（マスタープラン）と 3 年間の計画です。それでは、その場その時点での対応となり、10 年経ってみないと何が実施されたのかわからないという状況です。

いかに経費を抑えるのか

同時に、財政健全化に向けては、職員の数を減らしたり、事務用品や委託料を見直したり、様々な団体への補助金を減らしたり、行政改革が行われていますが、果たして、それが 10 年後の状況に耐えうるまで出来るのか不透明であります。

人口減対策はどうするのか、いかに人が住みたくなるまちづくりをするか

現在、柳川市の人口は約 7 万 3 千人ですが、平成 28 年には 6 万 7 千人になると予測されています。市のマスタープランによると、それを 7 万 1 千人に抑えるとしています。

その実現のために、企業誘致や雇用の場の確保、道路網の整備、子育て支援策の充実などとしていますが、まだまだ具体策に欠ける状況です。

私は、そういったものも重要であると思いますが、**景観や町並みなど良好な風景作り、住んでみたくなる住環境づくりも重要**であると思います。

そこで、今年の3月議会で、そのまちづくりにとって重要な武家屋敷などの歴史建築物の保存、柳川の景観・住環境にとって重要な掘割の水の管理体制と水の適正な配分、それと中心市街地の活性化の核的存在であるマルショク跡地の活用について質問しました。市議会においても保存活用の請願が採択されました。そこで、その後の対応を質しました。

マルショク跡地の活用をどうする

まず、マルショク跡地については、商店街などの関係団体がまず具体的な活用計画を策定すべきで、市としてもその計画をもとに検討するとし、跡地の購入には市民の理解が必要としました。

武家屋敷保存をどうするのか

武家屋敷の保存については、関係職員の間で、その価値や購入改築する場合の費用、どういった活用方法があるのかといった検討がなされているようですが、まだ方針は示されませんでした。

全国的に、その地域に残る歴史建築物や自然、文化を見直し、保存し、個性のあるまちづくりが進んでいます。柳川市はその評価も方針すらできていません。大きく立ち遅れています。

石田市長はこれまで、市民要望により温水プールを残しましたし、漁業団地といった思い切った事業も実行しました。市直轄の合併浄化槽整備もやろうとしました。また今回、道の駅という大型事業を打ち出しました。市長の意向次第で思い切ったことが出来るわけです。そういったことから言うと、やる気が無いのかなと思わざるを得ません。

どうすれば掘割の水を等しく分かち合えるのか

掘割の水を適正に配分しあうための管理体制については、市内の各地区に水路の管理をする組合があり、それぞれ歴史や活動内容など温度差があり、今後検討していくとしました。

水の確保の件は、柳川の街に水を供給する二ッ河が蒲船津あたりで川底が浅くなっているため、そこを分岐点として上流地域と、城堀や宮永、両開といった下流地域への水の配分が不均衡であるのではないかということで調査を求めています。その結果、市が調査したところ蒲船津あたりで勾配がなくなっていることが判明しました。同時に、水平点で言うと蒲船津あたりの川底の位置が高くなっていることもわかりました。

そこで、今後精密な調査と、どうすれば水の配分の改善ができるのか、関係地域との意見調整なども含め、その実行を期待したいと思います。

柳川の掘割は先人が作り上げた比類なき歴史遺産

最後に、柳川のまちづくりをするうえで、掘割の景観、掘割の管理・保全は欠かせないわけですが、その掘割の延長は930kmあります。農村部と市街地の比率は9対1で、農村部が約838kmで、市街地が92kmということです。

では、その維持管理や改修については、農村部は国や県の様々な補助金を活用して行うことができますが、市街地はそういった補助制度がないため市の負担だけでやらなくてはなりません。しかし、市街地であっても農地であっても同様に掘割と付き合っていかななくてはなりませんし、今後のまちづくりを考える上でも、市街地の掘割の管理保全をどうして行くのか、その費用をどう捻出するのか大きな課題です。

国のまちづくりのための補助制度は、国土交通省、農林水産省、文化庁など、それぞれバラバラの制度しかありませんでしたが、今年新たにその枠を取り払い、市街地、田園、文化財などを包括して、歴史遺産を中心に全体的なまちづくりを支援する制度を作りました。

そこで、私は、柳川の掘割は私たちの先人・先祖が千年、二千年かかって創り上げた遺産であり、

また、堀を掘らないと住むことが出来なかった。それがなくなれば柳川が沈没してしまうものである。つまり柳川の掘割自体が歴史文化遺産である。だから、柳川の掘割をその核として捉え、掘割の管理保全はもとより良い掘割景観を作っていたために、そういった制度を活用すべきである。柳川特区でもいい、世界遺産を目指すくらいの認識を持って取り組むべきと要望しました。

エスカレートする対立

新柳川市となり4年目でありますが、石田市政4年目でもあります。その任期も残すところ4ヶ月となりました。そして、この4年間は市長及び市長派議員と反市長派議員の対立にあけくれた4年間といっても過言ではありません。

これまで、その対立の争点となってきたのは市民温水プールから始まり、数え上げれば限がありません。その対立、混乱は、来年の市長選を意識して益々ヒートアップしてきました。感情論が噴出し、名指しで批判したり、「反対のための反対」、「市長派、反市長派」という言葉が公式の場で公然と使われるようになり、議場は怒号に包まれ、市長の口からは「この議案が否決されるなら住民監査請求をする」という脅しとも取れる信じられない言葉まで飛び出しました。

そしてまた、今年の3月議会で設置された「石田市長答弁の矛盾点を解明する特別委員会」は、反市長派の議員で構成されていますが、その審査が終了し、「ピアス問題」、「全日本同和会への補助金問題」、「柳川ホテル跡地購入に絡む市職員の書類送検問題」に関し、石田市長の都合のいいように豹変する答弁、責任逃れ、市長としての資質などなど、猛省を促すといった報告がありました。それに対抗するように、この11月に議長が社長を勤める会社が食品偽装に関わったということで長崎県警の捜査を受けていること、県より改善命令を出されたことを受け、市長派議員より「議長の辞職勧告決議案」が出され、来年の市長選を意識しての応酬合戦の様相となりました。

今回削除された補正予算にしても、そういった諸問題にしても、それぞれ言い分はあります。しかし、それは、市長派なのか反市長派なのか、それが分かれ道となっています。この状況をどう打開するのでしょうか。新しい市長に変われば、今の市長が再度信任を受ければという声が聞こえてきます。果たして、それでどうなるのでしょうか。

三人寄れば派閥が出来るといいます。そして、お互いがもっともな主張を展開します。そこで、自分の主張を固持するのか、相手の主張に耳を傾ける姿勢を持つのか、大きな分かれ道となります。

市長も、議員も、市民の暮らし、明日の柳川、そういったもののために働く責任を与えられています。市民から付託を受けた政治家であります。いかに、感情を廃し、良識と品格を持ち、しっかりと判断、行動をしていくのか、それが責任であり、問われなければならないことだと思います。

私は、この議会報告、ホームページ、議会報告会など様々な機会を捉え、市政、議会の状況、自分の考えを伝えてまいりました。それより何よりも、私たちにとって大きな命題である柳川市の現状と課題、如何に皆が住んで良かったと思えるまちづくりをしていくのかということを実行部と議論し、自分の考えも交え皆様に伝えてまいりました。これからも同様にしっかりと、まっすぐに働いてまいりたいと思います。

皆様のご感想、ご意見をお寄せ下さいますよう宜しくお願いいたします。

平成20年12月19日

柳川市議会議員
佐々木創主

柳川市新外町 119-2
TEL:0944-74-1907
FAX:0944-75-6058
MAIL:soshu.s@nifty.com
<http://homepage3.nifty.com/soshu/>